

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 斎藤 せいや

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 学習環境の整備について
- 2 体育施設について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No. 1
	午前8時13分	

項目別質問内容

1 学習環境の整備について
<p>前回、6月議会の一般質問の冒頭では第6波がピークを過ぎてきていますが、慣れてきた時こそもう一度気を引き締めていかなければ足元をすくわれてしまうと話しました。これがフラグとなってしまったのかどうかわかりませんが、7月末には1日の新規感染者数が4万人以上となってしまいました。通告時点ではこの第7波もピークは越えたように思いますが、コロナ禍になって初めての行動制限等が無い夏・お盆の時期を過ごすことになり、このことが更なるまん延に繋がらないことを願うばかりです。</p>
<p>多摩市においても第7波の中で新規感染者数が3桁を超えることが当たり前となってきています。そのような中で小中学校では夏休みを迎えて、様々な体験などを行えたのではないかと思います。</p>
<p>たびたび一般質問で取り上げていますが教員の働き方に関する問題は多くあります。多くの教員の勤務時間外の労働は周知の事実だと思います。教員の働き方改革へ早急に着手し、勤務時間外の労働を削減しなければなりません。教員の労働時間が増えている原因はさまざまあります。教員の負担として特に大きいのは、部活動の指導です。特に中学校の教員について、部活動の指導に費やす時間が増加傾向にあります。教員の業務を見てみると、授業以外の業務がとても多いです。たとえば、クラス便りの作成、成績の処理、給食費の徴収など、細々した事務作業が多々あります。それぞれの業務内容は軽微でも、すべてに対応するとなると大きな負担になるでしょう。まとまった作業時間が必要になるため、労働時間の増加につながっています。また、教員は残業しても時間外手当が支給されません。給与と労働時間は関連がないため、労働時間を正確に把握できていない学校がほとんどです。実際にどの程度の時間外労働が発生しているか分からず、長時間労働を招きやすくなっています。このほかにも児童生徒への生活指導や学習の補習なども行うこともあり教材研究を行う時間もままならない状態でした。</p>
<p>このような状況を打開するために政府は、2019年に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインにおいて、勤務時間外の労働についての目安が示されました。具体的な勤務時間外の労働の目安は、1ヶ月で45時間、1年間で360時間以内となっています。</p>
<p>働き方改革を進めていく上で重要となってくるのが教員の労働時間を正確に把握することや業務そのものを減らすこと、外部の人材を採用することなどがあげられます。多摩市では数年前から勤務時間の把握のためにICカードによ</p>

項目別質問内容

<p>る出退勤の記録を行ったり、全小中学校にピアティーチャーやスクールサポートスタッフ、部活動指導員などを配置したりしています。その甲斐があって少しずつではありますが働き方改革の成果が表れているものだと思っています。</p>
<p>これまでにピアティーチャー、スクールサポートスタッフ、部活動指導員など教職員以外の外部人材について取り上げてきましたが今回は主に放課後等で行っている地域未来塾について取り上げていきたいと思います。また、学習環境を整えるという観点からみたGIGAスクール構想について、ICT機器の活用が授業内容に大きな変化をもたらしたと思います。とりわけGIGAスクール構想となると1人一台のタブレット端末に目が行きがちですが、周辺機器の充実も忘れてはいけないことの1つであると考えます。</p>
<p>多摩市の子どもたちの学習環境をよりよく整備していくために以下、質問します。</p>
<p>(1) 地域未来塾の課題はどのようなことがあると考えているかを伺います。</p>
<p>(2) 継続的な実施には人材確保が必要であると思いますがどのような対応策を行っているかを伺います。</p>
<p>(3) ICT機器・周辺機器の充実が必要ですが、現在学校にはどのような周辺機器を整備しているのでしょうか。また現場から周辺機器について「助かっている」「使いにくい」などの声は上がっているのかを伺います。</p>
<p>2 体育施設について</p>
<p>コロナ禍での新しい生活様式も定着してきていますが、生活していく上で1番に考えていかなければならないのが健康な状態をどのように維持していくのかということだと思います。以前の一般質問でコロナ禍における体力の保持増進というテーマで市民の健康に関して考えてきましたが、今回は屋内外の体育施設について考えていきたいと思います。</p>
<p>多摩市内には最近何かと話題になっているテニスコートをはじめ、野球場や陸上競技場、総合体育館、温水プールなど屋内外に数多くの体育施設があります。これらの施設の多くは指定管理者制度によって管理・運営を行っていますが管理者が誰であれ、そこを使う人たちにとっては安全に運動ができる場所となっているのには違いありません。残念ながら新型コロナウイルスがまん延し始めて緊急事態宣言が発出されていた頃には一部の体育施設の利用が制限されたことにより運動する機会が減ってしまいました。緊急事態宣言も数回発出さ</p>

項目別質問内容

<p>れましたが世の中の状況を見ながら体育施設の制限に関しては柔軟な対応をとっていただき利用者のストレスも緩和されたのではないかと思います。</p> <p>体育施設に関する課題は多くあると思います。まずは安心して安全に利用できるかということです。記憶に新しいところでは2019年の台風19号によって一の宮公園内の庭球場が一時的に利用できなくなったような自然災害による事故や利用者の個人情報管理、利用者同士のトラブルに対処するなどの対策をとることが求められます。また利用しやすい環境を整備することや管理保全に関することなど考えられます。施設の老朽化に伴う事故なども数は多くありませんが天井に吊るされている照明等の落下や壁面が剥がれ落ちるなどの事故は起きています。</p>
<p>また、夏場には熱中症を未然に防止することも必要になります。厚生労働省の調べによると熱中症による死亡事故の半数は屋内で起きているというデータもあります。近年は毎年のように最高気温が更新されたというニュースや熱中症による救急搬送のニュースを聞くことが多くなりました。今年は東京都の猛暑日が8月16日現在で16回と観測史上最高記録を更新するなど特に暑い夏となりました。それに加えてコロナ禍によるマスク着用で熱中症のリスクがさらに高まることもたびたび報道されてきました。今までも毎年のように熱中症に関するニュースはあったので熱中症に対する関心は高かったと思いますが良くも悪くも新型コロナウイルスのまん延が熱中症への関心を高めることになりました。室内で熱中症になりやすい要因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度が高い ・室内の湿度が高い ・強い日差しが差し込んでいる ・室内全体の通気や換気はしっかりできていない ・水分補給が取りづらい環境にある <p>などの環境による要因と</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調が悪い／持病を持っている ・「代謝」がうまく機能しない可能性がある（肥満／体調管理、適度な運動などを怠っている） <p>などの身体による要因があると言われていています。以上のことから屋外体育施設はもちろんのこと、屋内体育施設においても熱中症の対策は必要不可欠となってきます。</p>
<p>体育施設を適切に利用して心も体も健康でいられるようにすることが健幸都市を掲げる多摩市において重要なことだと思います。市民の誰もがいつでも気軽に安全に体育施設を利用していけることを望み以下、質問します。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 コミュニティファンドによる寄付文化の醸成

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No.2
	午前2時46分	

項目別質問内容

1 コミュニティファンドによる寄付文化の醸成
日本の寄付文化は諸外国と比べるとまだまだ根付いていないと言われていま す。日本ファンドレイジング協会の最新の調査（寄付白書 2021）によると、日 本の個人寄付総額は1兆2,126億円。世界と比較するとアメリカの個人寄付総 額は30兆6,664億円（2016年）と約30倍の差があるのが現状です。
しかし、東日本大震災がおきた2011年には個人寄付の総額が1兆182億円 となり、それ以降で2012年は6,931億円、2014年は7,409億円、2016年は 7,756億円、2021年の最新の調査では前段で記述したように1兆2,126億円と 2016年の調査から1.5倍と大きく増加しており、着実に日本における寄付文化 の規模が大きくなりつつあることを示しています。
また近年のインターネットの普及で、「クラウドファンディング」や「ふる さと納税」といった新しい寄付の形や仕組みが出来たことや、2011年の税制改 正で寄付控除の仕組みができたことにより寄付に参加しやすい環境が整いつつ あることも規模が大きくなる要因の一つとなっています。
しかし、日本の寄付の規模は近年、大きくなっているもののまだまだ世界と 比べると小さいのが実情です。日本の名目GDPに占める個人寄付総額の割合は 0.14%とアメリカの1.44%と比べると約10分の1しかありません。 また、寄付金額が増えているといっても、近年では「ふるさと納税」が普及 し、寄付総額のおよそ半分を占めています。
そこで、なぜ、日本には寄付文化がなかなか根付かないかを私なりに調べて みました。
まず、「寄付に対する教育がされていない」 アメリカやイギリスでは幼少期から寄付についての教育がされており、参加し 経験することで「各々が自分のできる範囲内で参加するもの」という意識が根 付いています。一方、日本では寄付に対しての教育を受けることや実際に経験 する機会はほとんどありません。
次に「自己責任意識」です。 日本人特有の自己責任意識の強さが影響している可能性があります。「自分の 抱える問題はできるだけ自助努力と自己責任で」という考えが根強くあり、自 己責任意識が強ければ強いほど、寄付に対する意識が低くなる傾向がありま す。裏を返せば「人様に迷惑をかけたくない」という潜在意識が作用している とも考えられます。
最後に「うさんくさい」です。 前述の「寄付白書 2021」で用いられている全国寄付実態調査で「寄付したお

項目別質問内容

<p>金がきちんと使われているのか不安を感じる」という設問では「そう思う」36.3%、「どちらかといえばそう思う」40.9%と実に8割近い人が寄付したお金が寄付先できちんと適切に使われているのかについて不安を感じています。また、寄付を募る団体、組織に対しての信頼性の低さや不信感があり、実際に寄付や募金を装った詐欺が横行しているのも事実です。</p>
<p>一方で東日本大震災がおきた時のように、自然災害が発生した時などの有事では多くの寄付金が集まります。私たち公明党会派でも熊本地震、北海道胆振東部地震、2019年の台風19号の時に募金活動を行いました。その都度、多くの皆様から善意の寄付金を募ることができました。</p> <p>また、約2年前に一律10万円の特別定額給付金を信頼できる機関に寄付したいとの市民の声をうけ、使途を新型コロナウイルス感染症の対策支援とする寄附金を募ってはと会派で提案、要望をし、市が「多摩市新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を受け付けたところ、174件、総額9,219,987円の寄附金が集まりました。</p>
<p>このように使途、目的がはっきりしていて、自己責任論などでは解決できず、寄付先の信頼性が高ければ日本人本来の「助け合いの精神」に結びつくと思はれます。</p> <p>困窮者への支援、環境保護、文化芸術振興などの様々な社会課題を解決していくうえで、寄付は重要な原動力となります。これからの多摩市の寄付文化を発展させるため以下、質問、提案をさせていただきます。</p>
<p>(1)「ふるさと納税」</p> <p>多摩市では「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で受け付けています。議会でも多くの議員が取り上げていますが、多摩市は基本的に返礼品競争に参加せず、ふるさと納税制度を多摩市の魅力発信に繋げることをスタンスとしています。現状と今後の方針を伺います。</p>
<p>(2)「クラウドファンディング」</p> <p>「手軽さ」や「拡散性の高さ」、「テストマーケティングにも使える有用性」といった点が魅力的な資金調達の仕組みとして注目されて久しいですが、多摩市において、このクラウドファンディングを活用した実用例があるか、また、その成果について伺います。</p>
<p>(3)「遺贈寄付」</p> <p>近年、自分らしく社会に役立てたいと、公益法人、病院、学校などの団体に自分の遺産や自分が相続した財産の一部または全部を寄付する遺贈寄付</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 新たな時代の公共サービスのあり方について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No.3
	午前10時20分	

項目別質問内容

1. 新たな時代の公共サービスのあり方について
私たち公明党は市民サービスの向上や庁内業務の効率化を図るためにデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を訴えてきました。
市長も所信表明で多摩市版DXの推進を掲げられました。目指すべき方向性は同じだと思っています。
代表質問ではDXの取組について詳細をお聞きすることができませんでしたので、今回はDXの取組について市長が言われている市民の利便性を図る「くらしのDX」と業務改革を図る「行政事務のDX」のそれぞれの取組とまた、これからの公共施設の利用方法についてお聞きしたいと思います。
まず、「くらしのDX」についてですが、市民の利便性を図る取組の視点でお伺いします。
（1）市民の方からも諸々の役所の申請に対してオンラインでの申請を望む声が増えてきています。多摩市では公共施設の予約など既にオンラインサービスを進めてきています。また、東京都の中でも先駆を切って昨年度から学童クラブの入所申請のオンライン化をスタートいたしました。多摩市が進めていますオンラインサービスの現状はどの様なものがあるのか。また、新たに始めました学童クラブのオンライン申請について利用状況や課題についてお伺いします。
（2）市長は所信表明でオンライン化について保育園の入所をはじめ、様々な分野でのオンライン申請を進めていくと述べられていました。もう少し具体的にどのような申請においてオンライン化を目指しているのか、また、現状どのようなことを課題と受け止めているのかお伺いします。
（3）国のデジタル田園都市構想で Well-Being 指標の活用を進めています。Well-Being とは直訳すると幸福という意味ですが、一時的な感情の幸福を表す Happiness と違い幸福で肉体的、精神的、社会的すべての要素で満たされた、持続的な幸福な状態をいいます。
多摩市が進めています健幸まちづくりと Well-Being の考え方は同じ方向性であると思っています。Well-Being 指標とは健康寿命のような客観的な数値と主観的に生活に対する満足度や質を数値化した指標です。私は多摩市が取り組んできたまちづくりを評価し、更に発展させていく意味でも Well-Being 指標の活用は今後のまちづくりに重要な取組と考えますが市長の見解をお伺いします。
（4）現在、2年に一度世論調査を行っていますが、対象 3000 世帯に対して回答者は 1500 人から 1600 人くらいの方で留まっています。世論調査もそうですが、今後進めていきます施策についてもパブリックコメントを求めるだけではなく、デジタル方式でのアンケート調査で市民の意見を吸い上げていく取組も必要と考えますが、デジタル方式でのアンケート調査導入について市長の見解

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月22日

多摩市議会議員 山崎ゆうじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 ボランティアへの取組みについて
- 2 多摩市の国際交流に対する取組みについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月22日	No.4
	午後3時42分	

項目別質問内容

1. ボランティアへの取組みについて
<p>今日、人口減少、高齢化が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中、最近では自然災害の頻発、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、社会的課題が複雑化・多様化しています。</p>
<p>そこで、様々な領域で活動するNPO、ボランティアや企業が、行政とそれぞれの役割分担の下でパートナーシップを形成し協働することで、地域の課題解決に取り組み、共に地域にとって必要なサービスの提供主体となる共助社会づくりを推進することが求められています。</p>
<p>市民による福祉ボランティア活動は、新しい地域社会を形成しうるとして高い関心を集めています。</p>
<p>1995年（平成7年）がボランティア元年とされています。この年におきた阪神・淡路大震災を契機に、ボランティア活動やNPO活動が、これからの社会には無くてはならないものだということが広まり、行政においてもこれらの活動の重要性が理解され、国のみならず、地方自治体においても様々な支援策が検討されるようになりました。これらのボランティア活動やNPO活動は、地方自治体を維持し発展させるうえで重要な役割を果たすとして、大きな期待も寄せられています。</p>
<p>多摩市では、『多摩市自治基本条例』の前文で、「市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切であり、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、だれもがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざす」として、長年にわたり市民団体等との協働を推進してきました。平成27年4月にスタートした『第五次多摩市総合計画 第2期基本計画』では、3つの柱の中のひとつに“市民の主体的・自主的な想いを活かし、力を合わせて地域課題の解決に取り組むまち”として〈市民がデザインするまち・多摩の創造〉とあり、まちの中にあるさまざまな課題の解決という「目的」を達成するため、まちづくりの担い手どうしや行政との協働を推進するとともに、協働を進める体制について整備・拡充し、まちづくりに参画しやすい環境づくりに取り組んで来ました。</p>
<p>令和元年6月にスタートした『第五次多摩市総合計画 第3期基本計画』では、3つの重点課題のひとつ〈市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり〉として継承されております。</p>
<p>これまで地域を支えてきていただいた世代に加え、現役世代を含めた幅広い世代に、地域の支え手となり、行政に参画してもらえるよう、コミュニティエリアなどの地域を単位とした協働のしくみを構築することで、市民・地域と行政が連携し、大学や企業など様々な地域資源を活用しながら、地域が抱える課題</p>

項目別質問内容

<p>解決を図っていくしくみをつくっていくことを目指すとしており、市長の今年度の所信表明にも協働という言葉が何度も使われ、協働から一步進んだ「(仮称)地域協創」のしくみづくりを進め、コミュニティの力を醸成し、人と人がつながりあい、支えあう地域社会(地域共生社会)の実現を目指すとも示されています。</p>
<p>たま広報7月5日号では、「地域協創のすすめ」を紹介しており、これからシリーズで取組みを紹介するとして、今後の地域協創への意気込みが伝わってきます。</p>
<p>しかし、協働、協創に重要な役割を担うボランティアやNPO そのものについて、また、行政がこれらの活動の支援において果たすべき役割についても、共通した考え方や社会的な合意が示されていません。</p>
<p>現在多摩市では、様々なボランティア団体、市民団体が活動していますが、その実情はどうなっているのか、どのような団体が存在し、まちづくりにどのように関わっているのか、そして行政はそれらの団体にどのように関わっていくのか。多摩市の今後のまちづくりの片翼を担っているこれらの団体と行政がどのように協創していくのかなどについて、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 市内で活動するボランティア団体、市民団体の状況について</p>
<p>7月に行われた多摩市市制施行50周年記念式典において、これまで多摩市の発展のために活動されてきた団体に対し感謝状が贈呈されました。</p>
<p>贈呈された団体は、子育て、教育、健康医療、地域福祉、コミュニティ、文化スポーツ、平和、産業振興、防災・防犯、環境、などなど様々な分野に渡り、380団体に対して贈られました。ここに名前の挙がらなかった団体もまだまだ沢山あると思いますが、現在市内にどのようなボランティア団体、市民団体が、いくつくらいあるのか、把握されていれば伺います。</p>
<p>また、それらの団体と市はどのように関わっているのか伺います。</p>
<p>(2) 多摩市のボランティア活動の現状について</p>
<p>『第五次多摩市総合計画』の基本構想では「まちづくりは、市民のためのものであり、市民主体でまちづくりを担い合い、支え合い、豊かな地域社会を築いていくために、新たな自治のしくみづくりに取り組む」としています。</p>
<p>市が現在、協働などで関わっている以外にも市内には多くのボランティア団体、市民団体が存在しています。それらの団体が担っている役割をどのように捉えているか伺います。</p>
<p>また、それらの団体に対しどのような支援を行っているのか、または今後予定があるのか伺います。</p>
<p>(3) 災害時のボランティアについて</p>
<p>阪神・淡路大震災を契機に活発になった災害時のボランティア活動は、災害</p>

項目別質問内容

<p>対応において今やなくてはならない存在となり、多くの国民がボランティア活動に参加しています。</p>
<p>もし多摩市で災害による大きな被害が出た場合、市内外からのボランティアの受け入れについてはどのような体制になっているのでしょうか。</p>
<p>受入れ窓口や市の担当部署などの体制について伺います。</p>
<p>(4) ボランティア団体が抱える問題点と今後の取組み</p>
<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、ボランティア・市民活動の休止や規模縮小を余儀なくされている状況が続いています。</p>
<p>また、多くのボランティア団体はメンバーが高齢化し、また新しいメンバー獲得に苦慮し、活動の存続自体が難しくなるようなケースも出ています。</p>
<p>市は長年取り組んできた協働から今回協創へとさらにステップアップさせようとしていますが、ボランティア団体側が活動を維持すること自体が難しいような状況も発生しています。</p>
<p>これらの団体に対し市として何か支援することはできないでしょうか。</p>
<p>市のお考えを伺います。</p>
<p>2. 多摩市の国際交流に対する取組みについて</p>
<p>多摩市は東京オリンピック・パラリンピックでアイスランド選手団の事前キャンプを受け入れたことをきっかけに全国の自治体で初めてアイスランド共和国のホストタウンとして登録されました。</p>
<p>現在はアイスランドの独立記念日を含む期間を「アイスランドウィーク」として多摩センター地区の商業施設を中心に交流イベントなどをおこなっており、今後もアイスランドのホストタウンとして、スポーツ以外にも文化、教育、ビジネスなど幅広い分野での交流を深めていきたいとして国際交流に積極的に取り組んでいます。</p>
<p>日本における国際交流の経過をみますと、1990年代以降、外国人住民数が急激に増加し、平成17年末には在留外国人数が10年前の約1.5倍となる約190万人となり、更なる増加が予想されたことから、外国人住民施策が全国的な課題となりました。そのため、総務省では、国籍などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく、「地域における多文化共生」を地域の国際化の第3の柱として推進するため、平成18年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、多くの地域において多文化共生施策が推進されてきました。</p>
<p>多摩市でも1993年3月に、我が国が経済的発展を遂げ、国際社会において重要な地位を占め、国際的な交流、相互依存関係が深まるなか、市民がグローバル化に対応できるようにすべきという市の意向に基づき「多摩市国際交流セ</p>

項目別質問内容

<p>ンター」が設立されました。</p>
<p>近年、外国人住民の更なる増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。こうした中、政府においては、平成30年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめるなど、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組んでいます。また、地方公共団体においても、多文化共生の推進に係る指針・計画を改訂し、地域社会での活躍推進等の新たな視点を盛り込む動きも見られています。</p>
<p>こうした状況を踏まえ、総務省では令和2年に「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を行ったほか、令和3年には多文化共生推進の優良事例を紹介する事例集を作成するなど、多文化共生の更なる推進に向けた取組みを進めています。</p>
<p>このような状況から、多摩市においても多文化共生の更なる推進に向けた取組みを進めるべきではないでしょうか。</p>
<p>現在、多摩市内には約2,900人の外国人がいてと言われております。</p>
<p>今後看護師、介護福祉士などの海外人材の受け入れが進むことも予想され、更に増加する可能性もあります。</p>
<p>現在市内にお住まいの外国人の方も含め、今後市は国際交流についてどのように取組まれるのかなどについて以下質問いたします。</p>
<p>(1) 現在の多摩市における国際交流の状況</p>
<p>①アイスランドウィークなど最近では積極的に国際交流について市民へアピールがされています。現在行われている市民と外国人との交流など、どのような国際交流が行われているのか伺います。</p>
<p>②現在多摩市には約2,900人の外国人の方がお住まいです。国籍も様々だと思いますが、それぞれ言語の違う方達に適切で、十分な対応が出来ているのでしょうか。現在市役所の窓口に来る方にどのような対応をしているのか伺います。</p>
<p>③多摩市在住の外国人に対する言葉のケアや生活面でのケアなどについて、どの部署がどのように対応しているのか伺います。</p>
<p>(2) 今後の取組みについて</p>
<p>1993年に設立された国際交流センターも来年で30周年を迎えます。今後市としてどのように国際交流を発展させていくのか、市のお考えを伺います。</p>
<p></p>
<p></p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 藤條たかゆき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 水泳授業におけるライフジャケット体験を！
- 2 東京オリンピック・パラリンピック大会から1年、レガシーは形になったのか
- 3 移動貧困社会を回避せよ！

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年 8月23日	No.5
	午前 0時47分	

項目別質問内容

1、水泳授業におけるライフジャケット体験を！
令和3年第3回定例会にて、子ども達にライフジャケットの使用体験を水泳授業の安全講習の一部として行ってみてはどうかとご提案させていただきました。
昨年度は、一部の学校において水泳授業を民間委託で実施をする試行年度の年であったが、子どもの泳力の向上のみならず、こうした安全講習の実施とさらなる内容の充実もこの機を捉えて計画的に図っていくべきではないでしょうか。
全校実施に向けての課題整理を行った上で、子どもの事故予防の観点からも再度検討頂きたく以下質問致します。
(1) 学校において、子ども達には夏休み前に「水辺の事故」についてどのような注意喚起・啓発を行っているか。また、現在市内小中学校における子どもの重大水難事故の把握と未然（再発）防止にどのように取り組んでいるのか伺う。
(2) 水泳授業を民間委託へ移行していこうという流れの中で、着衣泳のような子ども達の安全講習等はいまどのように実施をしているか。また、ライフジャケット着用体験も安全講習の一環として民間で実施頂けるようなスキームは構築できないか伺う。
(3) これに関連して、委託する民間事業者にはライフジャケット等の備品があるのかどうか。また日本ライフセービング協会などが認定する、安全講習が実施できる有資格者は委託先の民間インストラクターにおられるのか伺う。
2、東京オリンピック・パラリンピック大会から1年、レガシーは形になったのか
令和3年第2回定例会にて、東京2020大会を一過性のもので終わらせるのではなく、しっかりと次世代へと繋がるレガシーとして形に残るものにして頂きたい。具体的には、多摩市もそのコースの一部となった自転車ロードレース大会実施というアドバンテージを生かして、市民に根づく自転車競技大会の開催を提案させていただきました。
市側からも、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取

項目別質問内容

<p>組方針」の中で、重点目標である「まちの魅力発信」を実現するために大会後に実施する事業の1つとして「東京2020大会レガシー自転車ロードレース」を掲げて頂き、今後、自転車競技団体と連携したレース開催の可能性などレガシー創出に向け、市民・企業・学校等の皆さんと一緒に検討していきたいという前向きなご答弁を頂きました。</p>
<p>あれから1年、その後の多摩市の取り組みについて伺う。</p>
<p>(1) 多摩市として、オリンピックのレガシーを継承していく事業としてどういった取り組みをされているのか。また、アイスランドとの交流事業は今度どのように発展させていくのか、展望を伺う。</p>
<p>(2) さる2022年7月30日に東京2020オリンピック・パラリンピック1周年記念自転車ロードレースレガシーサイクリングが実施され、武蔵野の森公園から富士スピードウェイまでの114.6kmのオリンピック自転車競技女子ロードレースコースを走るイベントが開催されました。 このレガシーサイクリングは東京2020オリンピック・パラリンピック大会組織委員会元会長である橋本聖子さんのお声掛けで、片山右京さんが実行委員長を務めて頂き実施できたイベントです。</p>
<p>多くの通過自治体において、エイドステーションをご設営頂き、ライダー達をもてなして頂きました。 本大会への多摩市の関わり方や、来年度以降に向けての取り組みについて伺う。</p>
<p>3、移動貧困社会を回避せよ！</p>
<p>令和3年第1回定例会にて、「コロナ禍における移動」に焦点をあて質問させて頂きました。 ウイルスが人を介して感染していくという性質上、何ら対抗手段を持たない段階での人類の取り得る最も効果的な対策は、移動を制限するというシンプルなものでした。 その後、ワクチンの接種も進み今夏において、ようやく移動制限のないお盆休みが戻ってきた中、第7波で過去最多の感染者数を数えている現状ではありますが、移動するという当たり前の行為が生きることに直結をしているという事実を噛み締めてきました。</p>

